

◎ 自転車条例が改正され、4月1日から
自転車保険への加入が義務となりました。
詳しくは県ホームページにて

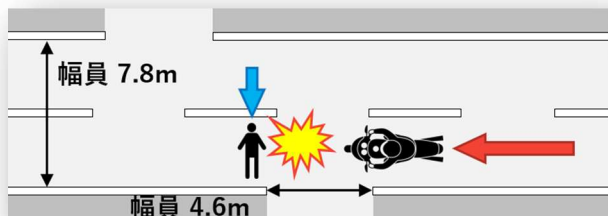
www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/kotu-anzen/jitenssyajourei/hokenn1209.html

令和4年11月14日
香川県危機管理総局
くらし安全安心課

大型二輪車と歩行者の衝突事故が発生

10月20日（木曜日）午後5時51分ごろ、坂出市川津町の県道において、大型自動二輪車と道路横断中の歩行者が衝突し、歩行者（80代）が亡くなりました。

【略図】



かがわ
交通安全キャンペーン実施中!

大切な命と交通ルール

みんなで守るを
あたりまえに!

<https://atarimaekagawa.com>

事故防止のポイント（夜間における歩行者の交通事故）

交通事故死者25人中14人が歩行者！ そのうち夜間は5人！

○加害者とならないために

夜間や夕暮れ時は歩行者の発見が遅れたりするため要注意！

- ▶【早めのライト点灯】 夕暮れ時は**早めのライト点灯**で視界を確保！
- ▶【ハイビームの活用】 夜間是对向車や先行車がない場合は**ハイビーム**を活用！
- ▶【安全速度の遵守】 急な飛び出しや危険な横断に備え、**停止可能な安全速度**を遵守！
- ▶【歩行者の安全確保】 交差点付近、横断歩道の手前では**必ず減速・徐行**！
歩行者がいる場合は**必ず停止**し歩行者の安全を確保！

○被害者とならないために

歩行者は安全行動の徹底を！

- ▶【横断歩道の利用】 無理な横断は避け少し遠回りでも**横断歩道等**を利用し**危険を回避**！
- ▶【安全確認の徹底】 左右、前方から近づく**車の位置や速度**を十分に確認して横断！
車両通過の直前や直後の横断は極めて危険であり絶対にダメ！
- ▶【反射材の着用】 夜間外出時は**反射材**や**明るい服**を着用し車両に存在をアピール！

令和4年10月中に発生した交通死亡事故

| | | | | | |
|---|-------------------|----------------|-------------------------|--|--|
| 1 | 10月20日 17:51ごろ | 坂出市川津町 (県道) | 歩行者(死亡) × 大型自動二輪車 | 大型自動二輪車(20代運転)と道路横断中の歩行者(80代)が衝突し、歩行者が死亡 | |
|---|-------------------|----------------|-------------------------|--|--|

県内交通事故
死者数

(令和4年10月末日現在)

10月

1

人

年累計

25

人

人口10万人当たり死者数 2.65人

(全国平均 1.66人)

全国ワースト 9位

(前年比 △8人)

～ 命を守るのは、あなた自身の行動です ～